

みたけ

2015.5.15
No.117
議会だより



薬師祭礼で行われた^{ひきやま}曳山の^{はやし}囃子
(今年は雨のため願興寺本堂回廊で行われました)



主な内容

- ◆第1回定例会…………… 2ページ
- ◆そこが知りたい～一般質問～…………… 7ページ
- ◆第1回臨時会…………… 13ページ
- ◆議会住民懇談会…………… 14ページ

平成27年 第1回定例会

平成27年度 一般会計・特別会計予算可決

平成27年第1回定例会は平成27年3月5日に開会し、3月20日までの16日間を会期として開会しました。提出案件は、平成27年度一般会計・特別会計当初予算、平成26年度一般会計・特別会計補正予算、条例の制定・一部改正などの議案等が22件上程され、一部の議案等を除き、賛成全員で可決されました。詳しくは、下記の議案等の審議結果をご覧ください。また、報告案件が2件（議長報告2件）ありました。一般質問には、町政の諸問題などについて5人の議員が登壇しました。（※関連7ページ）

議案等の審議経過

今回、上程された議案は、総務建設産業常任委員会協議会（2/20）、民生文教常任委員会協議会（2/23）、全員協議会（2/27）、民生文教常任委員会（3/16）、総務建設産業常任委員会（3/17）で内容確認及び審査を行いました。

議案等の審議結果

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 —…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定、採択、同意 ●…否決、不承認、不認定、不採択	議 員 名										議決結果
	加藤保郎	谷口鈴男	岡本隆子	大沢まり子	植松康祐	伊崎公介	山田儀雄	柳生千明	安藤雅子	山口政治	
議案第3号から議案第22号、発議第1号 (議案第6号、15号、請願第1号は除く)	—	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	◎
議案第6号、議案第15号	—	×	○	○	欠	○	○	○	○	○	◎
請願第1号	—	×	○	×	欠	○	×	×	×	×	●

※「議案第6号 平成27年度御高町介護保険特別会計予算について」の討論内容

<<反 対>>

12番 谷口 鈴男 議員

制度改正とその見直しによって、介護保険料の負担が増加されてきた。これは、今の町内全般の平均収入、生活レベルからするとかなり過酷な状況になってくる。本来、住民のため、住民が賛成する内容であるか。審議目的からしてもこれは許容されるものではないので反対。

<<賛 成>>

3番 安藤 雅子 議員

介護保険そのものの成り立ちとか仕組みからいっても、住民負担をお願いしながらみんなで支えあっていく制度である。確かに保険料の値上げの幅は大きいですが、国の基準に基づいたもので、御高町が特別高いということではなかったので賛成。

※「議案第15号 御高町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」の討論内容

<<反 対>>

12番 谷口 鈴男 議員

急激な制度変更と今の経済状況の中で、地域の住民にあまり過酷な負担が掛かるような状況は避けるべきだという点で反対。

<<賛 成>>

7番 伊崎 公介 議員

住民負担を掛けたくないのは同様であるが、3年間を見据えた中で保険料が13%上がることについては、今後の介護給付費が3年間で15%の上昇を見込んでいるため、今、こういう上げ幅はやむを得ないので賛成。

※「請願第1号 高浜・美浜・大飯原発の再稼働の中止・撤廃を求める請願書」の討論内容

《賛成》

10番 岡本 隆子 議員

ひとたび原発事故が起きれば大気に線が引けるはずもなく、御嵩町も大きな影響を受けると考えられる。町民も御嵩町役場もその被害に巻き込まれるのではないかと不安から請願があがってきているわけなので、それに応えるべきだと思う。また、環境モデル都市である御嵩町だからこそ再生可能エネルギーの推進についても一層進めていただくよう働きかけていくべきであると考えてるので賛成。

《反対》

1番 高山 由行 議員

今、30キロ圏内の議論が進んでいるなか、原発の地域の住民の意思を無視してそれを再稼働するとかしないとかという議論は、100キロ圏内といっても、遠く離れた町議会でそれを止めるのかという議論はなかなか難しいことだと思っている。そして、地元住民の雇用や、自治体の予算取りの関係なども含めてすぐ止めるわけにはいかないのではないかと。また、環境に配慮を求めるとのことだが、御嵩町は環境モデル都市ということで、その政策を推進しており、現時点では反対。

平成 27 年度 当初予算

	会 計 名	予算額	対前年度増減率 (%)	
議案第 3 号	平成 27 年度御嵩町一般会計予算について	86億2,700万円	28.2	賛成全員で可決
議案第 4 号	平成 27 年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について	25億1,000万円	14.0	賛成全員で可決
議案第 5 号	平成 27 年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について	1億8,400万円	0.0	賛成全員で可決
議案第 6 号	平成 27 年度御嵩町介護保険特別会計予算について	14億9,540万円	5.0	賛成多数で可決 ※討論あり
議案第 7 号	平成 27 年度御嵩町下水道特別会計予算について	9億3,600万円	0.9	賛成全員で可決
議案第 8 号	平成 27 年度御嵩町水道事業会計予算について	10億5,100万円	△ 3.8	賛成全員で可決

平成 26 年度 補正予算 (単位：千円)

	会 計 名	補正前予算	補 正 額	補正後予算
議案第 9 号	平成 26 年度一般会計補正予算 (第 8 号)	8,329,197	△ 211,851	8,117,346
議案第 10 号	平成 26 年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	2,197,884	24,093	2,221,977
議案第 11 号	平成 26 年度介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) 保険事業勘定	1,450,321	60,567	1,510,888
	平成 26 年度介護保険特別会計補正予算 (第 3 号) 介護サービス事業勘定	8,092	△ 900	7,192
議案第 12 号	平成 26 年度下水道特別会計補正予算 (第 3 号)	937,322	△ 74,500	862,822

平成 26 年度 補正予算の内容

議案第 9 号	平成 26 年度御嵩町一般会計補正予算(第 8 号) について	各事業における額の確定及び精査等に 伴うもの 繰越明許費補正、債務負担行為補正	賛成全員で可決
議案第 10 号	平成 26 年度御嵩町国民健康保険特別 会計補正予算(第 3 号) について	各事業における額の確定及び精査等に 伴うもの	賛成全員で可決
議案第 11 号	平成 26 年度御嵩町介護保険特別会計 補正予算(第 3 号) について	各事業における額の確定及び精査等に 伴うもの	賛成全員で可決
議案第 12 号	平成 26 年度御嵩町下水道特別会計補 正予算(第 3 号) について	各事業における額の確定及び精査等に 伴うもの	賛成全員で可決

条 例

議案第 13 号	御嵩町行政手続条例の一部を 改正する条例の制定について	行政手続法の一部を改正する法律の公布に伴い、行政処分及び行政指導に関して手続きを整備するため条例の改正をするもの	賛成全員で可決
議案第 14 号	御嵩町ふるさとみたけ応援寄 附金条例及び御嵩町基金条例 の一部を改正する条例の制定 について	ふるさと納税制度を活用し、「文化財保護又は保存に関する事業」の区分を設け、基金として積み立て事業の財源に充てるようにするため条例の改正をするもの	賛成全員で可決
議案第 15 号	御嵩町介護保険条例の一部を 改正する条例の制定について	介護保険法の一部改正及び第 6 期高齢者福祉・介護保険事業計画に基づき、介護保険料の改定をするため条例の改正をするもの	賛成多数で可決 ※討論あり
議案第 16 号	御嵩町保育所の設置及び管理 に関する条例等の一部を改正 する等の条例の制定について	子ども子育て関連 3 法の施行に伴い、3 つの条例の字句の改正及び 1 つの条例の廃止をするもの	賛成全員で可決
議案第 17 号	地方教育行政の組織及び運営 に関する法律の一部を改正す る法律の施行に伴う関係条例 の整備に関する条例の制定に ついて	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員長と教育長の一本化による新しい教育長の身分を定めるため関係する条例 4 つの改正をするもの	賛成全員で可決
議案第 18 号	御嵩町教育長の勤務時間等 に関する条例の制定について	新しい教育長の勤務時間及び勤務条件を定めるため新規の条例を制定するもの	賛成全員で可決
議案第 19 号	御嵩町教育長の職務に専念す る義務の特例に関する条例の 制定について	新しい教育長の職務に専念する義務で免除される事項を定めるため新規の条例を制定するもの	賛成全員で可決

その他の議案

議案第 20 号	御嵩町上之郷辺地総合整備計画を定めることについて	上之郷地域の辺地として指定された地域において平成 27 年度から平成 31 年度に行う事業を策定するため議会の議決を必要とするもの	賛成全員で可決
議案第 21 号	工事請負契約の締結について	平成 26 年度南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業第 3 期防災工事の契約予定価格が 5,000 万円以上となるため議会の議決を求めるもの ※仮契約金額 6 億 8,191 万 2 千円	賛成全員で可決
議案第 22 号	工事請負契約の締結について	上之郷污水幹線（第 7 工区）工事契約の価格が変更契約により 5,000 万円以上となるため議会の議決を求めるもの 変更前契約額 49,030,920 円 変更額 2,528,280 円 合計契約額 51,559,200 円	賛成全員で可決
請願第 1 号	高浜・美浜・大飯原発の再稼働の中止・撤廃を求める請願書	高浜・美浜・大飯原発の再稼働をしないよう働きかけること。並びに、原発ゼロ政策と再生可能エネルギー利用推進の政策を早期に決断するよう政府に対し働きかけることを議会に対して請願されたもの	賛成少数で不採択 ※討論あり

議員発議

発議第 1 号	名鉄広見線（新可児駅から御嵩駅）の維持存続に向けた支援を求める意見書について	名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）維持存続に向けた支援策及び財政的措置を早急に講じていただくよう国及び県に対して、強く要望するもの	賛成全員で可決
---------	--	---	---------

※意見書の内容（全文）を 6 ページに掲載しています。

諸般の報告（議長報告）

(1)	名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）運行継続に関する要望書	可茂地区 PTA 連合会
(2)	現金出納検査結果報告	（平成 26 年 11 月分から平成 27 年 1 月分）

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）の維持存続に向けた支援を求める意見書

モータリゼーションの進展や人口減少、少子高齢化の進行により、特に地方部においては輸送・利用人員が減少となり、鉄道事業者による不採算路線からの撤退（廃線）が顕在化し、公共交通事業をとりまく環境は年々厳しさを増している。

名古屋鉄道株式会社が運行する名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）は、利用者の減少による区間収支の悪化により存続が問題となっており、本町を含む沿線市町が名鉄広見線活性化協議会を設置し、運行の維持存続のため名古屋鉄道株式会社に対し毎年1億円の運行補助を行っている。併せてパークアンドライドなど駅の環境整備をはじめ工業団地・住宅地と駅とを結ぶコミュニティバス運行、観光誘客イベント、鉄道利用者運賃助成など多種多様な利用促進施策を展開しながら維持存続を図っているところである。

このようななか、近隣の高等学校9校で組織するPTA連合会から沿線市町首長及び議会議長に対し「運行継続に関する要望書」が提出され、さらに高校生の署名活動により1,000人を超える存続要望の署名が集まり沿線首長に提出されたところである。また、名鉄広見線活性化協議会が行った名鉄広見線沿線住民アンケート調査では、通院、買い物等日常生活において重要な移動手段であるとし、沿線市町全体で7割を超える人が運行継続を望んでいる結果となった。

今後も人口減少・少子高齢化が一層進行し、自家用車依存の増大と公共交通の弱体化が想定されるなかで、安全で安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる生活環境の確保や移動手段の確保は最も重要な施策であり、名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）は沿線市町にとって必要不可欠な路線である。しかしながら、多額な運行補助など維持存続に向けた取り組みは、地方財政が厳しくなるなかで重くのしかかり、沿線市町だけでは限界がある一方で、国及び県においては大手民間鉄道の不採算路線の運行維持への支援や施策には目が向けられていない状況にある。

よって、国及び県におかれてはこのような状況を十分に認識していただき、名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）維持存続に向けた支援策及び財政的措置を早急に講じていただくよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月20日

岐阜県御嵩町議会

※上記の意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、財務大臣、岐阜県知事宛に提出しました。

平成27年 第1回定例会

そこが知りたい

一般質問は3月11日に行われ、一般質問には5人の議員が活発な質問をしました。

1 山田 儀雄 議員 …… 8ページ

- 保育園の民営化と保育策定について
- 庁舎管理について

2 高山 由行 議員 …… 9ページ

- 介護保険制度の見直しについて
- 御嶽宿・伏見宿のにぎわいづくりの今後について

3 岡本 隆子 議員 …… 10ページ

- リニア残土処分について
- 職員の人事管理、育成、健康管理等について

4 大沢 まり子 議員 …… 11ページ

- コンビニ検診の推進について
- 生活困窮者自立支援制度について

5 伊崎 公介 議員 …… 12ページ

- 財政倫理の確保について

※9ページの高山由行議員の一般質問「御嶽宿・伏見宿のにぎわいづくりの今後について」、10ページの岡本隆子議員の一般質問「職員の人事管理、育成、健康管理等について」は、掲載していません。

あなたも議会を傍聴しませんか

議会では、町民の皆様の暮らしに密着した重要な問題が審議されます。

傍聴ご希望の方は、議会事務局受付で住所、氏名等を所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。議場傍聴席で傍聴することができます。

どうぞお気軽にお越しください。

くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 67-2111 (内線 2252)

文責についてお知らせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて、議会事務局まで書面にてお届けくだされば、各議員に連絡いたします。

町議会の一般質問を放映しています

議会で行われた一般質問がケーブルテレビで見ただけです。当日に生放送される予定ですが、録画放送及び再放送もされますので、町議会を傍聴することができない方は、ぜひご覧ください。

保育政策と庁舎管理について



山田 儀雄

問 保育園の民営化と保育政策について

保育園の民営化は平成18年に策定した「自立のための集中改革プラン」に基づいて平成20年4月から御嵩保育園を民間委託したもので、委託当初は60数名の園でありましたが、現在では100数名の園児数と聞いています。民営化後の検証と今後の民営化について伺います。

中保育園が経年劣化により、施設が大変厳しい状況にあり、園児の安全を考えた時、早急に施設の改築・新築が必要と感じています。昨年9

月の一般質問で町は今年度中に施設の方向性を導くべく検討委員会の立ち上げを示されました。中保育園は「町の基幹保育園」として位置づけ、施設には多様な保育ニーズに対応し得る機能・設備や専門職員が配置された施設が望ましいと考えますが如何でしょうか。

答 〔民生部長〕

民営化後の検証は、御嵩町立保育所民営化調査検討委員会が検証作業を行い、平成22年2月に検証結果報告書が提出されました。検証の結果、保育環境・子どもの様子、保育内容、保育園職員と保護者との関係など検証内容のそれぞれの取り組みにおいて満足できるとの評価でありました。中保育園については、基幹保育園の位置づけ等も考慮した中で、町の保育行政をどのようにしていくのかにつきまして、早急に調査検討委員会を開催し協議を進めていきたい。中保育園が、基幹保育園として運営していくのが良いのか、民営化が良いのか、その次元から調査・検討をしていたかどうかの状況からご協議をいただきたいと考え

問 庁舎管理と情報セキュリティについて

職員退庁後から、翌朝までと、休日は宿・日直職員がその任務に当たっていますが、現状は夜間の各種会議や施設の夜間利用による手配などで、誰もが自由に出入りが出来る状況にありますし、選挙時の期日前投票が実施されますと、表玄関から投票所となる会議室までは進入禁止のテープで規制の状態です。

庁舎内には個人情報記載されている文書やパソコンがあり、不測の事態を考えた時、宿日直制度の見直しと情報の管理について伺います。

答 〔総務部長〕

期日前投票期間において、投票される方が事務室に立ち入らないよう進入禁止テープのみでなく、看板などを設置するとともに、庁舎1階西側の事務室に最低職員1名を常駐させることとします。多くの個人情報を抱えていることから、退庁時、事務文書は保管用具であるキャビネットに収納するなど情報セキュリティに対する意識付けを徹底していきます。

宿日直業務の外部委託を、近隣市町村の動向も見ながら、事業実施の是非、導入時期など今後検討して参ります。

ている。

介護保険制度の見直しについて



高山 由行

問 介護保険制度の改正について

昨年、国の介護保険制度の見直しが行なわれ、本町においても猶予期間はあるものの順次改正されますが、町民の不安払拭のため以下の7点について伺います。

- ① 改正点の主なポイント
- ② 改正によって影響を受けるであろう介護認定者等の数
- ③ 移行のタイムスケジュール
- ④ 総合事業でのサービス内容の他市町村との均衡性
- ⑤ 特別養護老人ホームの入所対象の要件

護度

- ⑥ 介護サービスの2割負担予想
- ⑦ 改正点の周知方法



みんなで楽しく健康体操

答

【民生部長】

① 所得が一定以上の利用者の自己負担が2割となる、平成27年8月から施行。低所得者に対する保険料の軽減、平成29年4月から施行。特別養護老人ホームへの入所は要介護3以上となる。平成27年4

月から施行。施設の食費や部屋代の補助認定の厳格化、所得が低い人には、これらの費用を軽減する仕組みがあるが、その仕組みを利用できる認定基準が厳しくなる。平成27年8月から施行。高額介護サービス費の上限引き上げ。平成27年8月から施行。高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、介護予防・日常生活支援総合事業への移行について、平成29年4月から行い、新たに加えられる事業である「在宅医療・介護連携推進事業」、「生活支援体制整備事業」並びに

「認知症対策推進事業」の3項目については、平成30年4月から実施する。

② 平成27年2月1日現在の第1号被保険者数は、5,175人、第2号被保険者数は、6,357人。介護認定者数は、第1号被保険者が874人、第2号被保険者が17人。

③ 総合事業の体制づくりとなる、協議体の準備会議を立ち上げることも必要であり、多くの機関の方々に集まっていたかき御嵩町の地域包括ケアシステムを、どのように構築していくのか協議する準備会議を立ち上げたい。

④ 総合事業への移行に当たっては、今後可茂管内での担当者会議等の折に、管内

でサービスに差が出ないよう同じ歩調で進めていけるよう提案していきたい。

⑤ 平成27年2月末現在の町内特養の入所者数は、78名で、介護1が6名、介護2が8名、介護3が20名、介護4が21名、介護5が23名。

⑥ 前年の収入が確定してからになるが、概算ではおおよそ300人程度が、2割負担になる。

⑦ 町ホームページでの周知、広報「ほっとみたけ」4月号・7月号への制度改正の内容掲載、制度改正案内用パンフレットの印刷及び窓口での周知、制度改正の概略版を4月の仮算定時及び8月の本算定時の納付書発行時に同封し周知する。

リニア残土処分予定候補地について



岡本 隆子

問 リニア残土処分に疑問

美佐野押山のゴルフ場開発跡地の町有地をリニア残土処分候補地として町が手を挙げたと聞いている。この町有地には二千万年から命を繋いで生き残っている「ハナノキ」などの絶滅危惧種が群生している。この地域にリニア残土を埋め立て処分するということはそれが絶滅危惧種が群生する湧水湿地が広がる場所であること、河川の汚染が懸念されることなどから環境への影響が大きく適地なのか疑問を持つ。

つ。久々利では東海環状道トンネル掘削残土処分で重金属が流出した事件があったこともあり、住民への情報提供は必要だ。

① 具体的にどのような事業か。
 ② どういう手続で進められるか。
 ③ 埋め立て候補地に手を挙げる前に環境審議会に諮り、環境アドバイザーの意見を聞くべきでは。
 ④ 「しかるべき段階」に審議会に諮るとのことだがいつのことか。
 ⑤ 住民への情報提供は。
 ⑥ 埋め立て候補地の希少種についてはどう

のような認識か。

答 「企画調整担当参事」

①～④ リニア建設発生土については、JRの環境アセスも未定のみであり、まだ何も決まっていない。

⑤ リニア新幹線は、建設発生土の処理について明記されないまま、国土交通省の御嵩町内で行っている。

⑥ 環境アセスに関して県知事に対して希少動植物対策するよう意見を提出している。

昨年6月町議会、美佐野地域の一団の町有地については、かつてゴルフ場開発の許可がなされ開発されようとしていた用地であり、また現在は遊休地であることから、県を通じたリニア建設発生土の活用検討候補の照会に対して情報提供したものである。この事業の主体はJRであり、JRが環境調査を行い候補地となるかどうかはこれら

再質問

① 最初はゴルフ場、次は埋め立てなので開発目的が違う。協議が必要ではないか。
 ② この4月からJRの子会社が環境アセスに入ると聞く。決まってからでは遅すぎるのではないか。

① 先ほど答弁したとおり、まだ何も決まっていない。
 ② リニア新幹線に係る環境アセスには、

答

【町長】

JRの実施した環境影響評価準備書は、長期に亘り御嵩町役場で開示されていた。その間に閲覧されたのは1人のみ。本当に懸念を持っているのか疑問を抱く。

生活困窮者への支援について



大沢 まり子

問 コンビニ検診の推進について

健康診断受診率向上をめざし、コンビニエンスストアでの検診を導入できないか。

答 【民生部長】

町の健康診断については、特定健康診査及び「ぎふ・すこやか健診」及び30歳代の方を対象としたプレ健診を行っている。毎年3月に健診受診希望台帳を送付し、受診希望の確認を行っている。特定健診を希望されない方へは、再度5月～6月に健診の勧奨を行っている。特定健

診等の受診率について

では、決して高くはない。岐阜県医師会及び各医療機関のご協力のもと受診中の国保被保険者の特定健診の検査項目に類する検査結果の提供を

していただく特定健康診査情報提供事業について、現在協議中である。実施されれば特定健診の受診率アップになるのでは。受診率向上のため、国保に加入している30歳以上の方には、健康診断の助成を実施。コンビニ検診については、近隣の市町村等の動向や

費用的なことも踏まえて検討をしていく。可児医師会管内は統

一的な見解で検診等を進めていく必要がある。今後は可児医師会及び可児市とも協議していく。

問 生活困窮者自立支援法がこの4月から施行される。

①町内の生活保護受給者数は。

②生活困窮者はどのくらいみえるか把握しているか。

③支援の窓口は県の福祉事務所になるが、町としては生活困窮者に対する支援をどのようにしていくか。

答 【民生部長】

①平成27年3月1日現在の御高町の生活

保護受給者数は、30名。

②生活困窮者の把握については、福祉課窓口における生活困窮者相談件数は、平成24年～平成26年度までの3年間の合計

では、実件数としては37件、実人員44人。

③平成27年4月1日から、生活困窮者自立支援法の施行により、生活保護に至る

前の生活困窮者を対象に、包括的・継続的な支援を行うこととなった。町村の場合、実施主体は県の福祉事務所となる

が、町の役割としては、生活困窮者の早期把握に努め、県や自立支援相談事業所

など関係機関へつなぐことなど連携した取り組みを実施。生

活困窮者の把握については、包括的な支援を行っていく必要がある。担当窓口である福祉課のみならず、高齢福祉、消費者相談、住宅関係、

商工関係、税務、保険・年金、水道、学校教育などの庁内関係課とも緊密に連携して生活困窮者の把握に努める。また、

民生委員・児童委員、ケアマネジャー、自治会などとも連携した生活困窮者の把握に努めるとともに、

県が設置する自立相談支援機関と十分連携しつつ、地域の生活困窮者が包括的・継続的な支援により

自立した生活ができるよう積極的に取り組んでいく。

財政倫理の確保



伊崎 公介

問 財政倫理の確保について

瑞浪市日吉地区に核廃棄物の処分についての超深地層研究所があり、瑞浪市と近隣市町に電源立地促進対策交付金が1億1千2百万円支給されている。これは町民の生命と財産の危険と表裏をなすものであり、いつでも返納或いは交付を受けないという選択の余地を残すべきだと思う。

そこで次の3点を質問する。①、②については総務部長に③については町長にお答え願いたい。

①この交付金に対し、

近隣市町と話し合われたか。

②以前はこの交付金の使途は資本的収支に限られていたが、現在は経常的収支にもその範囲が広がられたが、当町では人件費に充てられている。これが近隣他市町と足並みを揃えるのに足枷あしかぎにならないか。

③わが町の町民の安全、財産を危機に晒すものであると思われるが、財源確保の観点ではなく、そうした観点が必要と思われるが、町長のお考えをお聞かせ願いたい。

答 【総務部長】

①電源立地促進対策交付金は、地域の自主性、創意工夫を活かした事業で、住民福祉の向上に資する事業に交付する交付金であります。各市町が、自主的な判断、立場で毎年交付申請をし、創意工夫した事業に充当しています。この交付金を受けるかどうか、近隣市町と協議をする必要はなく、協議したこともありません。

②どの事業に交付金を活用するかは、これも近隣市町それぞれの自主的な判断であります。御嵩町が人件費などに充当することは財政運営を考慮したものであり、近隣市町の足並みを揃える必要もないと

考えています。法律に基づき交付金を受けていくものであります。

答 【町長】

③懸念の点については、放射性廃棄物が持ち込まれるのかどうかという点かと思う。平成7年に県、瑞浪市、土岐市、当時の動燃事業団との間で超深地層研究所に関して、放射性廃棄物の持ち込み禁止、使用禁止、そして将来においても処分場にしないうという4者協定が結ばれている。県においては、平成13年に梶原知事が岐阜県内での放射性廃棄物処分には反対の意思を示し、また平成17年には古田知事も高レベル放射性廃棄物の地層処分技術に関する研究には協力していくが、処分場受け入れの考えはないと答弁している。

国においても資源エネルギー庁長官が、知事や市町村長の意に反して処分地の選定が行われることはないと言っている。これらの経緯に関して、私は猜疑心さいぎしんを持ち込む余地はないと考えている。

交付金は研究さえ継続されれば交付されるという条件で始まっており、最短でも平成34年まで継続されると思われる。このお金はすべて町民のために使うものであり、猜疑心を抱く必要がないのであれば交付を受けるのは当然のことであると考える。

平成27年 第1回臨時会

平成27年1月21日に、平成27年第1回臨時会を開会しました。
 一般会計補正予算、町有財産（土地）の処分の2件が上程され、原案のとおり賛成全員で可決されました。

議案の審議経過

今回、上程された議案は、全員協議会（1/16）で内容確認及び審査を行いました。

議案の審議結果

【表示記号】 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 －…議長のため採決に加わらない 議決結果：◎…可決、承認、認定、採択、同意 ●…否決、不承認、不認定、不採択	議 員 名										議決結果	
	加藤保郎	谷口鈴男	岡本隆子	大沢まり子	植松康祐	伊崎公介	山田儀雄	柳生千明	安藤雅子	山口政治		高山由行
議案第1号、第2号	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎

平成26年度 補正予算

（単位：千円）

	会 計 名	補正前予算	補 正 額	補正後予算
議案第1号	平成26年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）	7,979,197	350,000	8,329,197

平成26年度 補正予算の内容

議案第1号	平成26年度御嵩町一般会計補正予算（第7号）について	歳入：町有土地売り払い収入の増額 歳出：財政調整基金積立金、庁舎整備基金積立金の増額	賛成全員で可決
-------	----------------------------	---	---------

その他の議案

議案第2号	町有財産（土地）の処分について	1件5,000平方メートル以上の町有地を処分するため議会の議決を求めるもの 相手方 株式会社 置田鉄工所（大阪府堺市） 処分面積 19,766平方メートル	賛成全員で可決
-------	-----------------	---	---------

議会議員研修会

平成27年2月3日（火）に「これからの子ども・子育て施策」について岐阜大学教育学部（家政教育講座）教授 今村光章（いまむらみつゆき）氏を講師に招き議員、町職員、関係者で研修を行いました。



第5回住民懇談会レポート

御嵩町議会では、平成24年7月8日、中公民館で第1回住民懇談会を開催して以来、第2回を御嵩公民館で、第3回を伏見公民館で、第4回を上之郷公民館で行ってきました。こうした中で、亜炭廃坑問題、名鉄広見線対策と御嵩町にとっての重要課題の提示や公共施設更新問題等のこれからの課題等をテーマとし、住民の皆さまのご意見をいただきながら、活動の幅を広げてまいりました。これに対しては、期待以上の参加者を得られ、それなりの効果はあり、議員の一般質問等に反映する事もできました。

しかしながら、より多くの意見をいただき、これまで以上に住民の皆さまの意見をいただくにはどうすればよいかと、議員一同議論を重ねてまいりました。私たち議員が今までに受講した研修では、ワークショップ形式の研修方法が取り入れられ、非常に意見が活発に交わされたところに着目し、今回は4地区の公民館すべてで、このワークショップ形式の懇談会を行い、皆様のご意見をより多く取り入れられたらという思いで、防災と減災をテーマに第5回懇談会を1月25日～1月31日の期間に4公民館にて行いました。

一例を紹介しますと、防災に関しては「家族間の話し合いで避難場所等を確認しておく」「自治会での訓練等、自治会を如何に機能させるか」「非常食等は購入時に多めに買っておく」等の意見がありました。防災・減災とあまり構えてしまうより、少し余裕を持って考え、「子どもたちとゲーム形式で防災を考えてみる」「みんなでお菓子をもち寄って防災を話し合ってみる」など気軽に話し合える場を設けることも有効という意見もありました。

アンケート結果の集計

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
男性	6	13	4	5	8	7	1	44
女性	0	0	1	3	4	1	0	9

地区	上之郷	御嵩	中	伏見	計
	12	12	15	15	54

主な意見（防災・減災）

- ・自助、共助、公助の必要性が分かった
- ・自助の啓発方法が必要
- ・防災について考えるよい機会になった
- ・自主防災組織の必要性和活躍
- ・地域によって意識に差がある
- ・有効なハザードマップを作ってほしい
- ・話し合うことで意識を待つことができた

主な意見（その他）

- ・多様な意見が聞けてよかった
- ・知らない知識や情報があった

主な意見（今後のテーマ）

- ・行政に説明する機会を多くして欲しい
- ・国保税や年金について
- ・地域を活性化して魅力あるまち御嵩町
- ・少子高齢化と高齢者対策
- ・空家対策を積極的に進めて欲しい

第5回住民懇談会レポート

今回の懇談会のご意見を受けて行政への提言を行いました

1. 家庭における課題解決に向けて

- ①高齢者世帯では、家具の固定やガラスの飛散対策ができない可能性があるため、シルバー人材センター等との委託契約はできないか。
- ②イベントで防災グッズを配布するような計画はできないか。それに合わせて、隣接したコーナーでグッズの展示や即売を行い、住民意識の向上を図るべくパネル展示等はできないか。



2. 地域（団体・自治会）における問題解決に向けて

- ①自治会や自主防災組織で防災について話し合う機会がないので、そうした機会の創設を強要はできないが、モデル等を示すことはできないか。そのときには「防災カフェ」や「防災パーティ」等工夫を凝らして欲しい。
- ②防災リーダーや防災士になっても地域（自治会）での位置づけが不明瞭なため、活動の場がない。地域で自治会長と防災士が連携して、防災に取り組めるような施策を講じられたい。

議会住民懇談会の現在までの歩み

第1回御嵩町議会住民懇談会（平成24年7月）	中公民館
御嵩町の重要課題	亜炭廃坑問題 名鉄広見線問題
第2回御嵩町議会住民懇談会（平成25年2月）	御嵩公民館
常任委員会の役割と課題	総務建設産業常任委員会 公共施設更新等の課題 民生文教常任委員会 国保・介護等の課題
第3回御嵩町議会住民懇談会（平成25年11月）	伏見公民館
伏見地区の課題	御嵩町議会活性化に向けた取り組み 伏見児童館の建替えの状況
第4回御嵩町議会住民懇談会（平成26年5月）	上之郷公民館
上之郷地区の課題	上之郷地区の活性化事業について 上之郷地区の防災コミュニティ施設 上之郷地区のふれあい予約バスの運行

避難所に設置された再生可能エネルギー施設を視察

平成26年度環境モデル都市関連事業として、災害などにより電気の供給が途絶えた場合に備えて、町内避難所など一部の施設（5か所）に、太陽光発電、燃料電池・蓄電池、LED照明などを設置する工事が完了したので、その状況を視察しました。



太陽光発電用パネル
(海洋センター 屋上)

まきストーブ
(御嶽宿わいわい館)



蓄電池施設など
(向陽中学校 校舎下ほか)

議会日程誌

〔27年2月～4月〕

2月

- 2日 議会議員研修会
- 4日 名鉄広見線活性化協議会
- 14日 可児川クリーンキャンペーン
- 16日 議会運営委員会
全員協議会
- 18日 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会
安全祈願祭
- 2019日 総務建設産業常任委員会協議会
- 23日 みたけ産業交流会
民生文教常任委員会協議会
置田鉄工所起工式
- 24日 中濃地域農業共済事務組合
議会定例会
中濃地域農業共済事務組合
例月検査
全員協議会
- 27日 議会運営委員会
可茂地域町村議会正副議長
研修会

3月

- 1日 ふれ愛フェスティバル
- 2日 可茂広域行政一部事務組合
議会定例会
- 5日 第1回定例会（初日）
- 6日 町内中学校卒業式
- 11日 第1回定例会（2日目）
- 12日 第1回定例会（3日目）

4月

- 15日 可児ロータリークラブ創立四十周年記念式典
- 16日 民生文教常任委員会
- 17日 総務建設産業常任委員会
- 20日 第1回定例会（最終日）
- 22日 議会活性化研究会
御嵩町長杯マレットゴルフ大会
- 23日 中濃地域農業共済事務組合
例月検査
- 24日 名鉄広見線活性化協議会
岐阜県町村議会議長会評議員会
- 26日 女性消防団員入団式
- 27日 各保育園卒園式
- 29日 可児市・御嵩町中学校組合
議会定例会
伏見にこにこ館竣工式
薬師祭礼「当家入り」
- 30日 可茂地域行政懇談会
- 2日 議会報編集委員会
議会活性化研究会
- 4日 各保育園入園式
- 5日 消防団入退団式
- 7日 各小中学校始業式・入学式
- 18日 「岐阜造園・水士保全の森みたけ」六周年森づくりイベント
- 23日 議会報編集委員会
- 24日 議会運営委員会
全員協議会

編集後記

早いもので、私たちの任期も残すところ二か月となりました。

皆さまから「もっと早く出版できないか」とのお声をいただいておりますが、なかなかお応えできなかつたことをお詫びします。一方で、私たちの任期中に住民懇談会を延べ8回開催することができ、皆さまの声を今まで以上に行政へ届けることができましたことは、議会の役割を全うすることに近づきつつあることと自負しております。

私たちの任期後も、より早く議会報を発行すること、住民懇談会等により、より住民の方々の意見を議会に反映させ、住民の代表である議会の充実を祈念しております。短い間ではございますが、ありがとうございました。

(I・K)